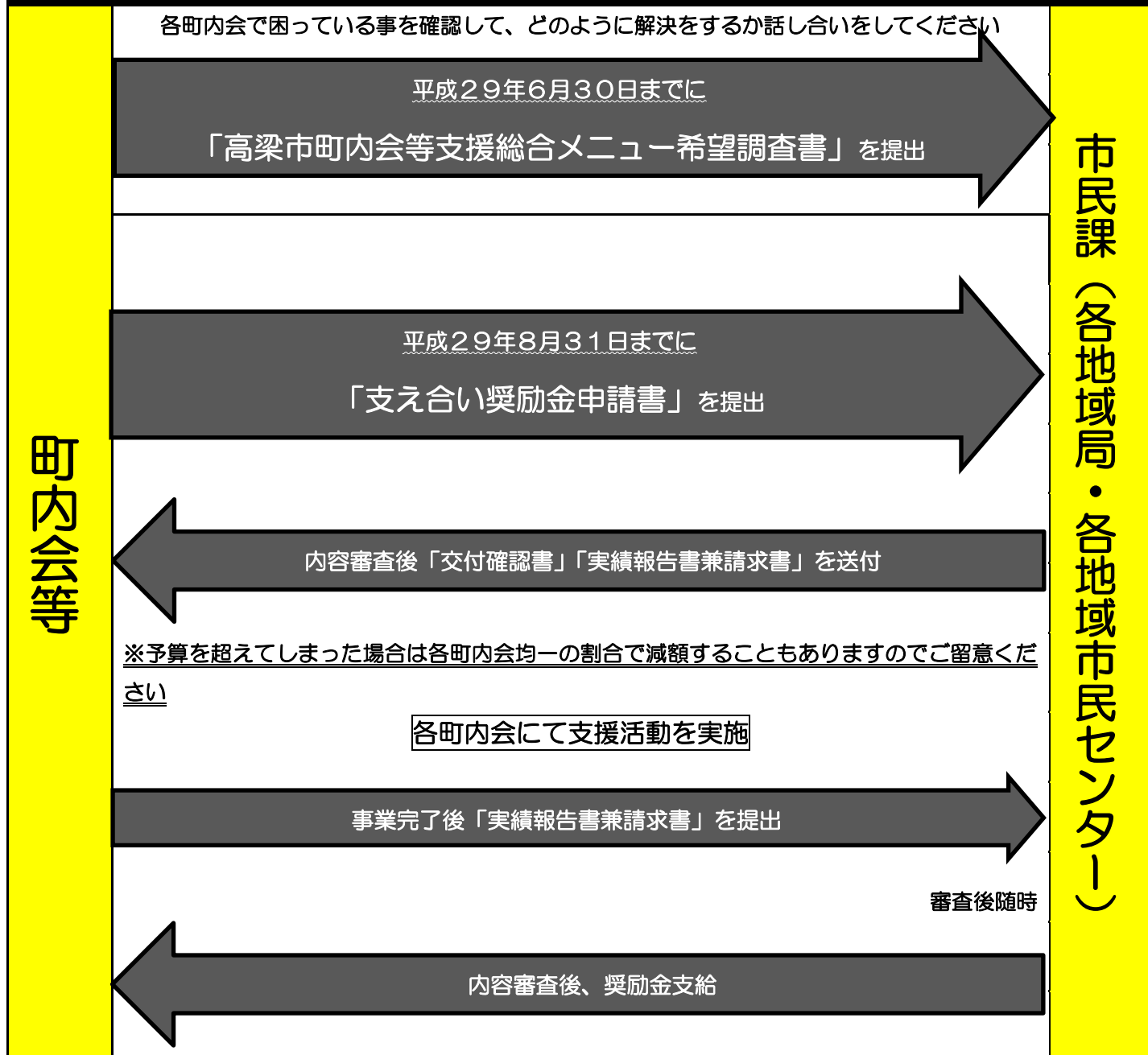


項目	番号	補助事業名	担当課（連絡先）
(4)	②	ささえあいしょうらいきん <b>支え合い奨励金</b>	市民生活部市民課 21-0254

事業内容	例えば
町内会等の中で困っている世帯を把握し、その困りごとを町内会等の中で解決（支援）していくことに対し奨励金を支給します。  1世帯の支援につき月額500円（上限6カ月3,000円）	※困り事の解決とは 町内会に属する世帯の ・ごみだし ・清掃をする ・庭掃除 ・送迎をする など を町内会等で支援すること

**事業の進め方（手順）**



高梁市長 様

支え合い奨励金 申請書

必ず町内会長が申請してください

町内会	雲海通町内会
住所	高梁市雲海通2043
会長	高梁たけし 印
電話番号	21-0200

平成 29 年度において、高梁市町内会等奨励金支給要綱第3条別表第1に規定により下記のとおり奨励金の支給を申請します。

申請額の合計をご記入ください

**合計申請額** **¥11,500** 円

※申請額の合計が予算を超過した場合は、各町内会均一の割合で按分しますのでご注意ください

番号	支援を受ける世帯の氏名(年齢)	同住所(町内会)	支援する主体団体	支援内容(頻度)	利用月数	申請額(円)
1	高梁太郎(68) " 花子(65)	雲海通 2043 (雲海通)	町内会	ごみだ(週に1度) 買物への送迎(月に1度)	12カ月 12カ月 ≒ 6カ月	3,000
どの世帯をどうやって、どの期間支援するかご記入ください						
2	成羽二郎(77)	雲海通〇〇 (雲海通)	町内会	行事への送迎、灯油を入れてあげる 掃除をしてあげる	4、6、8、9、11月 (週2度) 月1度 ≒ 6カ月	3,000
3	川上梅子(82)	雲海通〇〇 (雲海通)	雲海通老人クラブ	庭の掃除(毎月1度)	12カ月 ≒ 6カ月	3,000
4	備中三郎(47) " 松子(43) " 四郎(17)	雲海通〇〇 (雲海通)	町内会	夫婦仕事の都合で、四郎の高校通学のための最寄停留所までの送迎	5月、9月、10月 ≒ 3カ月	1,500
5	有漢五郎(76) " 竹子(48) " みどり(28)	雲海通〇〇 (雲海通)	雲海通お助け隊	みどり2カ月出張のため、五郎の送迎	7月、8月 ≒ 2カ月	1,000

1世帯...1カ月500円  
1世帯の上限は6カ月分3,000円

※申請者は町内会長とします。

※町内会以外の主体・団体が実施した場合は、支援する主体・団体欄に記入してください。

※支援を受ける世帯の氏名は世帯ごとに記入してください。

※申請額は、500円×月数(6か月分3,000円が上限)を記入してください。

地域市民センター 地域局 確認欄	市民課 確認欄

## (4) -② 支え合い奨励金についてのQ&A

	質問事項	回答
1	他の団体は申請者になれませんか。	申請者は町内会とします。 「お助け隊」など、町内会以外の主体・団体が困りごとの解決を行っても構いませんが、実施した場合は支援する主体・団体欄に記載し、奨励金は町内会に支給します。
2	Aさん世帯を、複数の団体・主体が支援する場合の考え方はどうなりますか？ 例えば、1)見守りを町内会が、2)買物支援をお助け隊が、3)庭の草取りを老人クラブが、それぞれ1年間実施したとすると、奨励金はどうなりますか？	1世帯への奨励金上限額は、たくさんの団体が支援したとしても、500円×6カ月分=3,000円を上限としています。(9,000円にはなりませんのでご注意ください)
3	申請や実績報告の期限はありますか？	奨励金の1世帯当たり支給限度額を、月額500円の6か月分と設定していることから、申請については <u>平成29年8月31日</u> までに提出してください。 実績は3月末になっても構いませんが、申請額より上回らないことを条件として、予算上限額の見込みを早めに立てたいと考えています。 ただし、申請(8月末)の時点で予算を上回った場合は均等に減額をさせていただくこともあります。この場合、 <u>9月以降の申請は受付できません</u> ので、ご注意ください。